

## 【参考資料5】パブリックコメントの結果

- (1) 計画の名称 酒田市まちなかグランドデザイン（案）  
 (2) 意見募集期間 令和8年2月17日（火）から3月8日（日）まで  
 (3) 意見募集結果 意見提出者4名（メール3名、郵便1名）、意見総数26件  
 (4) 意見の内容と本市の考え方

No.	ご意見	本市の考え方
1	都会のようにバスを数分おきに運航することはできませんでしょうか。まちなかから農村部までくまなく走らせることができれば人出は大いに増えるでしょう。今、施設、お店は分散しているとはいえ充実していると考えます。既存の施設を利用し、現時点で頑張っている業者を応援するには足が必要ではないでしょうか。予算の使い方としていかがでしょうか。	当地区内においては乗務員の数が不足しているなど、実現は非常に困難であると考えます。便数を劇的に増やすことは難しいですが、ダイヤや運行経路を見直すなど、より利用しやすい公共交通の実現に向けて検討を進めてまいります。
2	2.本市の中心市街地の現状 【中心市街地5つのエリアの特徴】（4ページ） 山居倉庫周辺エリアに、酒田グリーンホテル、若葉旅館、地藏の湯旅館があるため、施設に「ホテル、旅館」、役割に「宿泊」を追加すべきと考えます。 また役割の「食事」も他エリアの記載に合わせて「飲食」に統一した方が良いと思います。	山居倉庫周辺エリアの施設に「ホテル、旅館」、役割に「宿泊」を追加いたします。また、役割の食事を「飲食」に統一いたします。
3	3.グランドデザインの区域設定（5ページ） 文中に記載された中通り商店街、中町中和会商店街、秋田町通り、大通り、職人街、寺町通り、本町通り、大型空きビル、市役所、希望ホール、新井田川を地図上に示して中町エリアを示した方が分かり易く良いと思います。	中町エリアにある主要な施設を地図上に表記し、より区域をイメージしやすいように努めています。地図上に文字が多くなると見にくくなることから、これ以上の表記の追加は行わないこととさせていただきます。
4	4.本市および中心市街地（中町エリア）の現状（3） 通行量の推移（10ページ） 通行量に「自動車」が無く、「歩行者及び自転車」のみなのか、理由を記載すべきと考えます。	都市再生整備計画酒田中心市街地地区（第3期）のKPI（重要業績評価指標）を計測する目的で、毎年「歩行者及び自転車」の通行量調査を行っており、「自動車」の通行量調査は行っていません。今回のまちなかグランドデザインではその調査数値を使用したものになります。理由の掲載については行わないこととさせていただきます。
5	4.本市および中心市街地（中町エリア）の現状（4） 公共交通（るんるんバス）の乗車人数の推移（11ページ） るんるんバスのバス停を表示した地図で赤線の説明が必要と考えます。	赤線は、居住誘導区域（＝都市機能誘導区域）を示したものです。説明を追記いたします。
6	4.本市および中心市街地（中町エリア）の現状（5） 中町と駅前での地価公示価格の推移（12ページ） 文中の「バブル崩壊以降」に対してH19年以前がグラフに含まれていないため、グラフに含まれるか、又はバブル時（H2年）の時価公示価格（参考）を記載すると、より価格下落の推移（程度）が分かって良いと考えます。	バブル以降、土地価格が下落していることは事実であり、また当該データを入れ込むことでグラフ内が窮屈になることから、当時の価格を掲載することは行わないこととさせていただきます。
7	4.本市および中心市街地（中町エリア）の現状（6） 公共施設等の立地状況（13ページ） 地図でオレンジ色のエリアの説明が必要と考えます。	オレンジ色は、まちなかグランドデザインで示す中町エリアです。説明を追記いたします。
8	4.本市および中心市街地（中町エリア）の現状（7） 歴史的建造物・史跡等の立地状況（14ページ） 地図上の赤点の凡例を記載するか、又は名称の記載が必要と考えます。	凡例を追記いたします。

No.	ご意見	本市の考え方
9	4.本市および中心市街地（中町エリア）の現状 空洞化の状況について、空きビル、空き家、空き地、駐車場の分布を示す地図があると空洞化が視覚化され、状況が把握し易く、課題として共有され易いと考えます。	空き家や駐車場の分布を示す地図については、「エリアプラットフォーム（仮称）」でアクションプラン等を協議する際に、必要に応じて調査していきたいと思えます。今回のまちなかランドデザインへの掲載は、行わないこととさせていただきます。
10	5.中町エリアの課題 課題2（15ページ） 「アイデンティティ」が何かわかりにくい。「歴史的な成り立ち（ルーツ）」とした方が理解し易いと考えます。	「このエリアの歴史と、まちの成り立ちを意識した・・・」という表現に改めます。
11	6.目指すまちの姿（17ページ） 大事なページであるのに読みにくいと思えます。「目指すまちの姿①」を次ページにして、1ページを使って段落も入れて読み易くすべきと考えます。	目指すまちの姿の記載内容（文量等）は、1ページまるごと使うには少ないと思えます。配置を見直しても記載内容が少なく全体として冗長になるため、現状のままとさせていただきます。
12	◆目指すまちの姿の実現によって得られる効果（20ページ） 〔経済開発〕、〔居住誘導〕は手段のため、〔経済活性化〕、〔居住人口増〕などの表現が適切と考えます。	ご提案の表現に修正いたします。
13	◆目指すまちの姿の実現によって得られる効果（20ページ） 〔中心市街地全体への波及〕の「他エリア」はどこなのか、情報共有として明確化が必要と考えます。	「他エリア」→「中心市街地の他の4つのエリア」に記載を見直します。
14	◆目指すまちの姿の実現によって得られる効果（20ページ） 〔公共施設適正化の推進〕の「…の適正化が」は「…の適正配置・管理が」の表現が理解し易いと考えます。	あくまでも参考として挙げたものであり、それぞれの概要についてあらためての記載は、行わないこととさせていただきます。ただし「ウェルビーイング」について、語句説明を追加します。また、これら全国の潮流を意識して、まちなかランドデザインの策定に当たっているという表現を追加いたします。
15	[参考] まちづくりの潮流（21ページ） 本ページの位置付けとして、①～⑨の概要と本ランドデザインとの関係を記載すると良いと考えます。	あくまでも参考として挙げたものであり、それぞれの概要についてあらためての記載は、行わないこととさせていただきます。ただし「ウェルビーイング」について、語句説明を追加します。また、これら全国の潮流を意識して、まちなかランドデザインの策定に当たっているという表現を追加いたします。
16	7.目指すまちの姿実現に向けて（22ページ） 施策の実施時期や全体工程、完了までの見通しが示されておらず時間軸が不透明です。 ランドデザインは令和7年度末に策定・公開のため、事業開始は令和8年度以降となるはずで、市民や事業者が将来像を共有できるように想定されるステップや段階的なスケジュールを明確に示してほしいです。	まちなかランドデザインは、中町エリア再生に向けた理念・ビジョンを示すものです。再生に向けて具体的に何を、誰が、いつまでにやるかなどについては、現時点で定まっておらず、令和8年度以降「まちなかエリアプラットフォーム（仮称）」においての議論の中で決まっていくことを想定しています。 今後見通しが立ち次第、お知らせしていく予定であり、まちなかランドデザインへの記載は行わないこととさせていただきます。
17	旧清水屋の活性化について 少子高齢化によって高齢者の人口が増えていますね。高齢者を何とかさんね。そこで、旧清水屋を看護師付き高齢者住宅（サ高住）にしてはどうでしょうか。いろは蔵パークに買い物かごを歩かせるか、かなりの運動になりますね。皆さん、本当のことを言いますと介護を受けたくないですね。旧清水屋を賃貸マンション、低価格マンションにしてはどうでしょうか。本来、人間は125歳まで生きられるようにできているんですね。人生100年時代に突入しましたね。健康が何よりですからね。健やかに生きましょう。	ご意見として承ります。

No.	ご意見	本市の考え方
18	<p>2ページ 中心市街地の中心に位置するという地勢的な重要度を生かして市内の他の地域と結びつつ、再生によるプラスの効果を市内全体に波及させる「発信の地」とありますが、中町の建造物の大部分は昭和51年の酒田大火以降の建築されたものです。歴史的建物はありません。このことから、人間的つながりやかたつて行われた港まつりのパレード等行事や酒田まつり（山王祭）等視点からの展開が必要ではないでしょうか。</p>	<p>後段の目指すまちの姿では、中町再生の鍵のひとつとして「人」を掲げており、中町エリアへの人の関わりを重要であると捉えております。また、酒田まつりなどのイベントについては、当日以外は集客効果を発揮しないなどの点を考慮し、要素として記載しておりません。しかし、中町エリアが持つ、中心にあるからこそそのアクセスの良さは、酒田まつりなどのイベントの会場にふさわしく、今後も市民の「ハレの場」としての役割は継続していくと思われまます。まちなかランドデザインへの追記等は行いませんが、ご意見として承ります。</p>
19	<p>5ページ 3. グランドデザインの区域設定（1） グランドデザインの対象区域に17ページにある「ウォークアブルシティ」「居心地の良さ」を創出することで、人々が惹きつけられ、自然と人が集い、多様な活動が生まれる魅力的な空間づくりを目指すもの、国土交通省は、この考え方にに基づき、「居心地がよく歩きたくなるまちなか」の形成を推進しています。そのキーワードとして「WE DO」（※Walkable、Eyelevel、Diversity、Open）を掲げ、これらの要素を備えた「人中心」の空間への転換を後押ししています。また、「2040年、道路の景色が変わる」（令和2年6月）では、まちのメインストリートが、人が行きたくなる、居たくなるコミュニティ空間となることが示されています。は考慮されていますか。</p>	<p>目指すまちの姿の③「居心地が良く、さまざまな人々が集い・憩う」の中に「公園、緑、オープンスペース等の再構築の検討と合わせ、身体的・精神的・社会的に気持ちの良いまち（居心地の良い場所）、歩きたくなるまち（ウォークアブルタウン）を創っていく。」と記載しております。これは、国の掲げる「ウォークアブルタウン」の考え方に基づいています。</p>
20	<p>5ページ 3. グランドデザインの区域設定に4ページにある【中心市街地5つのエリアの特徴】の港エリアが含まれないのでしょうか。</p>	<p>含まれません。ただし、区域についてはあくまで目安であり、「まちなかエリアプラットフォーム（仮称）」から生まれた事業の対象や効果が、設定した区域から隣接するエリアなどへ滲み出すことについては問題ないものと考えます。</p>
21	<p>16ページ 課題5「公共施設が分散している、統廃合による適正化が必要」→目指すまちの姿⑤（19ページ）とありますが、平成の市町村合併の経緯を考慮してある程度分散は許容する必要があります。平成の合併をしていない県内の市町村と比較して合併したことで市民サービスが低下したと市民に評価されないためには必要な市政運営と思えます。</p>	<p>まちなかランドデザインとして想定している公共施設は、市街地周辺の公共施設であり、すべての公共施設を中町エリアに集約することを考えているものではありません。全市的に効果的・効率的に行政サービスを持続的に提供していくための適正配置を考えているものです。人口減少が大きく進行していく中、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを図っていく上で、全市的な行政機能のあり方等を踏まえつつ、中町エリア再生に当たり、利用者層と求められる機能を念頭に、施設管理者の意向も踏まえながら、集約すべき施設について検討してまいります。</p>
22	<p>17ページ 目指すまちの姿「訪れる人」や「まちを利用する人」が増えるとありますが、これは交流人口の拡大を資する取組みが重要と思えます。中心商店街の中町に酒田市の旧市街地以外の住民や旧3町の市民が来ることができる公共交通機関や酒田市以外の市民が訪れる仕組みが必要と思われまます。</p>	<p>中町エリアを利用する人、訪れる人の増加のため、公共交通の充実が必要不可欠な要素であると考えており、目指すまちの姿④に掲げているところです。市外の方に本市を訪れてもらう仕組みに関しては、観光振興や交流の考え方も必要であり、別途議論すべきと考えます。</p>
23	<p>18ページ 目指すまちの姿②次代の酒田を担う多様な人材を育てるには今年4月から公立化される東北公益文科大学の取り込みや学生の酒田市に興味をひく事業が必要と思えます。</p>	<p>東北公益文科大学との関わりは、中町エリアの再生にとって重要と考えており、今後設立する「まちなかエリアプラットフォーム（仮称）」において議論していきます。ご意見として承ります。</p>
24	<p>18ページ 若者のサードプレイス（第3の居場所）の用語解説をお願いします。</p>	<p>18ページ内に用語解説を追加いたします。</p>
25	<p>18ページ 目指すまちの姿③居心地が良く、さまざまな人々が集い・憩うに幼児から高齢者が集う場も必要ではないのでしょうか。</p>	<p>「高校生、学生、若者のサードプレイス（第3の居場所）、子育て世代向け施設や、高齢者が集まってお茶を飲み、語らう場所など、人が集い・憩う場所・空間を創出する。」としており、子どもから高齢者まで、広い世代にとって居心地がいい場所を想定しております。</p>

No.	ご意見	本市の考え方
26	<p>19ページ 目指すまちの姿⑤災害に強く、便利が集まるとあり中町エリアには、市役所、希望ホール等の公共施設をはじめ金融機関などの都市機能が集積しとありますが、能登地震のような事態に陥らないような水道水の貯留設備や長期停電に耐える長時間発電できる自家設備を設備等は整備されていますか。また、避難者が集まった場合に耐えるインターネット環境に対応した仕組みはありますか。</p>	<p>「災害に強く」という文言は、住む場所として中町エリアを考えた際、比較的標高が高く津波や水害に強いという地勢的な特徴を示すものです。</p> <p>また、中町エリア内には、お尋ねのような水の貯留、自家発電設備、インターネット等に関する特殊な規模の環境はありません。同エリア内には、津波発生時に緊急的に短期間避難することを想定した「指定緊急避難場所」はあるものの、一定期間の暫定的な生活を送ることを想定した「避難所」はありません（近隣の避難所としては、琢成小学校、浜田小学校、総合文化センターなどがあります）。市役所には自家発電設備などを備えていますが、あくまでも災害対応の拠点となることを想定してのものであり、避難所ではありません。</p> <p>災害時の避難に関して詳しくは、市発行の津波・洪水ハザードマップを参照いただくか、市危機管理課（TEL26-5701）へお問い合わせください。</p> <p>◆ハザードマップは市役所4階危機管理課にあるほか、市ホームページ（<a href="https://www.city.sakata.lg.jp/bousai/index.html">https://www.city.sakata.lg.jp/bousai/index.html</a>）でもご覧いただけます。</p>